

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601191		
法人名	医療法人 木下会		
事業所名	いちごの里 グループホーム 輝き亭番館		
所在地	〒830-0058 福岡県久留米市野伏間1丁目13番地		TEL0942-26-0888
自己評価作成日	平成 23年06月04日	評価結果確定日	平成23年08月04日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27		TEL 093-582-0294
訪問調査日	平成 23年07月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体が病院ですぐ隣にある為、入居者の方の日頃の健康管理や緊急時の協力体制が出来、日々支援している。(母体の医師や看護職、事業所の看護職、介護職が情報を共有し連携を行っている)理念の核となる、「笑顔」が入居者をはじめご家族、職員など各番館に係る人々に広がるよう日々取り組んでいる。笑顔の写真の館内に掲示、笑顔がある外出、笑顔がある食事風景、笑顔の挨拶など。施設の建物は和風の平屋で、自宅にいる雰囲気となっている。中庭に面した居間からは季節を感じる事が出来る。今後は地域との関係を、関連施設と共に築いていきたいと考えている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

バイパス沿いの賑やかな、ショッピング街に隣接し、複合福祉施設と併設した、木造平屋建てのグループホームである。開設者は高齢化していく住民を、地域の中で支援していく必要性から、ホームを設立し、住み慣れた地域で、暮らしづづけることを支援し、開設10年目を迎える。母体が、医療法人で、医師、歯科医師による訪問診療は、利用者一人ひとりの、健康状態を把握し、管理栄養士指導による美味しい料理と合わせ、利用者の身体機能維持に貢献し、家族の信頼は厚いものがある。特に、地域連携室を設け、地域の医療、福祉の拠点として、予防医学、自立支援を目指し、職員が丸となって取り組む様子は、来訪者から高い評価を得ている。また、利用者と職員は地域の行事や外食、買い物等に出向き、地域との交流も積極的である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者はミニカンファレンス、毎月の定期カンファレンスにおいてスタッフに理念の意義や日々のケアに活かせるよう指導を行なっている。	利用者が自由にその人らしい生活ができるように、笑顔で取り組むこと等を理念に掲げ、機会を捉え確認をしている。職員一人ひとりが、具体的な目標や各ユニットの年間目標を掲げる等の取り組みがある。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の「生き生き食事会」などへの参加や老人会などの施設見学などの受け入れを行なっているが、日常的な交流として今後はもっと関わりを持てるように検討していきたい。	利用者や近隣の人との日常的なふれ合いは少ないが、老人会との食事会やレクリエーション、隣接する苺園での苺狩り等、地域交流の輪を広げる取り組みを目指している。また、地域の介護や福祉についての講演等にも取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	資格取得のための学生実習の受け入れや、見学の受け入れを行なっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、入居者の日頃の様子や、事故報告等を行なっている。地域包括支援センターとの連携、地域の老人会との関係を作り情報交換を行なってサービス向上を行なっている。	会議は二ヶ月毎に開催し、ホームの現状や行事、また、今抱えている問題点等を報告し、メンバーからの意見や助言を貰っている。地域代表より災害時の協力体制についての助言をもらう等、サービス向上に繋がる有意義な会議となっている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	入居相談等で、地域密着型サービスがゆえに入居がスムーズに進まないケース等については市の介護保険課等に相談したり、ご家族の方に市へご相談に行っていただくようお願いし、連携がとれるよう努めている。	ホームの状況を相談し、市の介護関係の講習会に講師として参加したり、市職員より、具体的な助言を貰っている。また、包括支援センターからは出前講座についての誘いを受け、協力関係が築かれている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、鍵をかけないケアに取り組んでいる。又言葉による拘束等を含め職員同士気付き合えるよう取り組んでいる。	数ヶ所の出入り口には鍵を掛けていないが、玄関は高い段差があり、転落防止のためやむを得ず鍵を掛けている時もある。また、職員は利用者の行動パターンを把握し、拘束することなく安全が確保できるよう支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	福祉事業部主催の研修会にて高齢者虐待について全職員が学ぶ機会を持ち、毎月のカンファレンスにおいても議題にあげ、制度の理解と虐待の防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	福祉事業部主催の研修会にて権利擁護の制度の理解と活用について学ぶ機会を持ち、必要な状況ではご家族や関係者にパンフレット等を使い話し合っている。	現在制度を活用している利用者が数名いる。権利擁護に関する資料を備え、利用者、家族に説明している。職員は法人内や外部の研修に参加し、理解を深め、後見人と良好な関係を築き、利用者の不利益にならないよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約については、内容の説明を行い、ご理解の上で契約を行っており、内容の改訂等があった場合は文書等で説明を行い同意を得ている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関には要望を入れる箱を設け気軽に書いていただけるようにしているが利用頻度が低く、ご家族がおいでの際には直接要望等が言いやすい様に職員が話しかけご家族の意見が反映できるようにしている。	運営推進会議の他に家族会を毎月開催し、家族の意見を積極的に聴いている。毎年家族アンケートを実施し、サービスに反映させるよう努めている。家族には、職員が手書きしたホーム便りを送ったり、家族面会時に笑顔で、話しやすい雰囲気作りにも努めている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	現場での問題等について管理者が不在時にも福祉事業部介護課課長の選任にて、相談、対応できる体制が出来問題解決がしやすくなった。	毎年、全職員の要望を提出してもらい、毎月、全員参加のカンファレンス、週に1度の事業部会議等、職員の意見や要望を聴く機会を多く設けている。管理者は本部と相談しながら、出された意見を運営に反映させる努力をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務シフトの状況や管理者の意見を直接聞く機会を持ち、介護助成金等の取り入れを行っている。資格取得等向上心がある者には契約内容の改善(昇格、資格手当等)に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢、資格等関係なく向上心、意欲の人材の採用等配慮されている。入職後の資格取得、への配慮、取得後の条件の改善などの整備を行っている。	職員の採用にあたっては、性別や年齢などの制限は設けていない。資格取得を目指す職員には勤務ローテーションを考慮する等の支援をしている。介護福祉士やケアマネジャー等の資格を取得した職員も多い。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	福祉事業部主催の研修会にて人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	利用者の人権を尊重し、その人らしい生活が送れるよう支援する為に、定期的な研修会では必ず人権について取り上げている。申し送り時に、倫理の本を紹介する等の取り組みをしている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の能力、力量を把握し法人内外の研修会を受ける機会を設け、職員のスキルアップに努めている。(公的機関の介護講座での技術取得、専門知識の向上の為の受講等)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	久留米市のグループホーム協議会に加入しており、協議会の勉強会へ参加出来るように支援している。(久留米市介護サービス協議会等)		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に担当のケアマネージャー、ご家族、ご本人から情報収集を行い、本人の要望を優先的に取り入れ、安心できる関係作りを行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時に担当のケアマネージャーが相談援助を行い、各スタッフも日々の場面で言葉、要望に「みみ」を傾け信頼関係が築いていけるよう支援している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談、見学等があった場合は、ご本人、ご家族のおかれている状況、必要なサービス、支援について相談援助を行い、他職種の意見等も含めての対応を行なっている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者のまだ「出来ること」を確り把握し、毎日の生活の中で発揮できるよう職員が、出過ぎないように気を配っている。入居者同士との関係づくりに配慮している。(入浴、食事などの場面で入居者同士の声かけなど)		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族がおいでの際はお客様としてでなく、本人を支えいく人として、時間が許す限り、ご本人と一緒に過ごしたり、職員と歓談できるような場を作っている。時間が許される方は、台所や簡単な事のお手伝いをお願いしている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしていた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人がよくいかれていた場所や友人宅への訪問、友人の来訪時には笑顔での対応、居心地良い雰囲気、時間帯を気にせず来訪できるように心がけている。又時間が許す限り、送迎等も行なっている。	時間を気にせず知人や友人、家族が来訪出来るよう面会時間は設けていない。馴染みの場所や人との関係が途切れないよう利用者の意向に沿って、送迎をする等の支援もしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合った同志での食事時間の配慮、外出、散歩、会話や一緒に家事をする場面づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院、退居された方にはお見舞いや、面会などを行いこれまでの関係を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自宅での生活の様子や、趣味、興味など長年の暮らしぶりをアセスメントし、できる限り取り入れていけるようにしている。(センター方式のシートの活用などにて)毎日の暮らしの場面で本人さんに「どうしたい」かを聞きながら支援している	入浴時や散歩などの日々の関わりの中で、利用者の意向を確認しながら支援している。意思疎通が困難な利用者には、表情や動作等から意向を把握するように努め、自発的な言葉を待ち、最後まで遮ることなく笑顔で聴くよう努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	自宅での生活の様子や、趣味、興味など長年の暮らしぶりをアセスメントし、できる限り取り入れていけるようにしている。(センター方式のシートの活用などにて)		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の生活リズムを尊重し食事時間、入眠時間、起床時間、入浴時間等を一人一人に合わせ、気分が乗らないとき、できる事にあわせ無理にせず、本人本意を基本として職員が理解し支援している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のケアカンファレンス、モニタリング、を行い、ケアマネージャーとは別に担当者が一緒にケアプランを作成している。又家族や関係職種の意見、本人の意向も取り入れる機会を作っており、日々の変化に対応した介護計画を作成している。	面会時の家族の意向や運営推進会議、家族会で得られた家族の要望や情報、担当職員が日々の関わりの中で把握した情報等を、毎月のケアカンファレンスにかけ、検討し介護計画を作成している。利用者に変化が見られた時は、その都度、介護計画の見直しを図っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を職員は必ず目を通す事を義務付けており、記録の中に、介護計画と関係つけて記入できるような工夫をしている。(なかなか完璧な反映には至っていない)		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の望まれることが、可能な限りできるよう、既成概念にとらわれず、柔軟な対応に心がけている。(外出、外泊、以前利用されていた病院への受診、外泊中の介護サービスの利用)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くに商店(食べ物屋さん、スーパー、靴屋、衣料品屋さん、コンビニ)などがあり職員と一緒に出かける機会がある。又地域の催しものなどにも運営推進会議等の情報で参加できるよう努力している。神社、公園、施設等の利用に努めている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時以前からのかかりつけ医を希望される場合はそのままご家族、本人の希望を優先し、継続で医療を受けられるように支援している。又本人の状態によっては訪問診療等のサービスを利用している。	家族の意向を尊重し、かかりつけ医への受診支援をしている。また、医療法人が運営するホームでは、月に2回の訪問診療や訪問看護、訪問歯科診療など医療、看護体制が充実し、利用者の健康管理に貢献している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の方々の日頃の様子を内事業所の看護職、及び訪問看護師、連携病院の看護師等に報告相談を日々行い、連携、協働し健康管理に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	連携病院をはじめ、入院先の病院へ入院に至った経緯、日頃の様子等を文書で申し送っている。連携病院へは本人への面会、病院関係者との情報を共有し退院に向けての準備等を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者の方の状況に応じて主治医からの説明をはじめ、ご家族の希望、本人の希望を含め事業所が何処まで出来るかを検討し支援している。	重度化や終末期の対応について文書化し、早い段階から家族に説明し同意を得ている。利用者の状態の変化時は、その都度関係者間で話し合い、方針を共有し、迅速な対応がとれるようにしている。隣接する同一法人のクリニックと24時間連絡が取れるような体制も整えられている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生については事業所の母体である病院の医師、看護職と共にマニュアルに沿った対応が出来る様、日頃より指示、指導を受けている。又救命救急講習会を定期的に行い全職員が実践できるよう努力している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な消火避難訓練を行なっているが、地域との協力体制はこれからである。系列の事業所が近くにある為、事業所間の協力体制の構築を図っている段階である。	年に2回夜間を想定した避難訓練を実施している。月に1度消防会議を開き隣接する事業所間の協力体制を確認し、地域の消防団と防災協定を結び、災害対策に力を入れた取り組みをしている。非常食や水の備蓄も完備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人一人の性格、個性を尊重し、介護者の一方的な関わりに絶対ならないよう、言葉かけ、支援していく時間タイミングなどその方にあつた対応が出来る様努力している。	利用者の誇りやプライバシーを損ねることがないように対応し、記録類は目に触れない位置に保管し、実習生には個人情報に関する同意書を取り、レポート類はイニシャルで書いてもらう等、細心の注意をはらっている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	十分な意思表示が出来ない方がほとんどである為、表情やその時の状況、言葉が聞き取りにくい方は筆談などにて本人の意思、希望等を伝えていただけるように心がけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	外出、散歩、買い物、入浴、食事、排泄、リハビリ、レクリエーションへの参加等本人の意思を確認し、その方にあつた日々の生活が支援できるよう心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日頃の服装にはスカーフや、外出時の帽子、季節に応じて少しでも気分が華やいだり、おしゃれをしているという気持ちに慣れるよう、ご自分で選んでいただいたり、「これはお似合いですね」などと言葉を添えて身だしなみ等にも配慮している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の方の好き嫌いなものを把握し、嫌いなものは別メニューで提供したり、食事形態はその方の機能にあわせた形態で提供をしている。時々手巻き寿司メニューやお弁当形式を取り入れたり、食器洗いなど一緒に出来る様に努力している。	基本的には、法人内で一括調理されたものを利用者の好みや状況に合わせて形を変えたり、主食と汁物はホームで用意し、味付け等を工夫して食卓を飾っている。また、日曜日は食材から準備し、出来る限り利用者と一緒に調理を心がけている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各入居者の食事量を記録し必要な方は1日の水分量をチェックしてお一人お一人の状況にあわせた栄養摂取、水分確保が出来る様各職員が情報を共有し、個別のケアが出来る様支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事後のお茶、就寝前の徹底した口腔ケアを行い、特に必要な時は毎食後の口腔ケアを行っていただける方には声かけにて口腔ケアをして頂いている。訪問歯科にてアドバイスをもらい取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄リズムを把握し、基本はトイレでの排泄が出来る様、ほぼ寝たきりに近い方でも本人の意思を確認し、トイレでの排泄を行なっている。(座位が可能な方)	利用者の、排泄パターンを把握しさり気なく声をかけるなど、トイレでの排泄を大切に支援している。また、夜間オムツを使用している利用者も、昼間は殆どリハビリパンツや布のパンツで過ごしている。入居前は、オムツをしていた利用者がパンツに代わる等、取り組みの成果も見られている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄を促す、食事については栄養士が食物繊維を含む食材を取り入れたメニューや乳製品を毎日取り入れている。又水分を取っていただく為飲み物を工夫(本人が好まれる物など)、散歩などの運動が出来る様に努力している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人が入浴したい時には極力希望に添えるよう工夫を行なっている。夕方がよい方、午前中が気持ちよく入れる方など。入浴の声かけも無理せず、本人の意思が確認できた時に入浴して頂いている。	浴室は広く、平行に2つの浴槽が設置され、浴槽間に板を渡すと楽に腰掛けて洗うことも出来る。床暖房の設備があり、寒い時期も快適で安全に入浴が出来るようになっている。入浴日や入浴時間は、利用者の意向や状況に応じ、夜間や毎日の入浴にも柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促したりその方の生活リズムに合わせて外出、家事の参加などを行い夜間良く眠れるよう支援している。就寝に向け夕方より、気分が落ち着くような声かけ、寄り添いなどの支援を行なっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	既往歴や個人ごとの服薬一覧表により、薬の効能等が全職員が解る様にしている。又協力医療機関の医師、看護職員と連携し服薬支援を行なっている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節の慣わし、梅干作り、らっきょう作り、干し柿作り、などの楽しんでもらえる行事を行い役割が発揮できる場面作りをしている。洗濯物をたたむ、台所仕事が出来、庭の手入れなど。飲み物、おやつなどその方が好きなものを提供。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の方が散歩、買い物など「行きたい」と要望された場合はその都度可能な限り支援している。又ご家族の来訪時外食や買い物に出かけられている。	全員揃っての外出は厳しい状況であるが、利用者個々の希望に沿って、可能な限り買い物や、公園への散歩に出かけている。ウッドデッキから続くなだらかなスロープを下り、中庭で時間を過ごす等、戸外で過ごす時間も大切にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の方の大半が金銭管理が困難になりほとんどの方はホームにてお預かりしている。買い物や外出時にご本人さんより支払いをいって頂くようにしている。まだ管理ができる方においてはご本人管理である。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の方家族や家の事が気になられる時は施設の電話、施設内にある公衆電話にて時間を問わず利用していただいている。又携帯電話が使用できる方は携帯電話を持ち使っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	中庭に面した居間や食堂で自然(四季)を感じる事が出来る空間となっている。館内は季節の花を飾ったり、丁度品や季節感が感じられる物等を取り入れている。入居者の方の作品などを掲示し親しみやすい空間作りに努力している。	手摺のついた下駄箱や個々の利用者の状況に応じた食堂の椅子等、居心地の良さと共に安全を考慮した工夫がされている。中庭に面したウッドデッキで日光浴を楽しんだり、飼っている犬と遊ぶことも出来る。また、季節感を取り入れた飾りや利用者の楽しそうな写真を壁に飾り、ゆったりと寛げる空間になっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	館内の食堂、廊下、居間などで自由に座れる様椅子やソファがあり使用できるようになっている。玄関中庭にいつでも利用できる椅子などを配置している。(中庭に面した縁側など)		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	その方に合わせ、使い慣れた丁度品を持ち込んでもらい、自分の部屋として落ち着けるよう支援している。(仏具、テレビ、椅子、コタツ写真など)・・・入居時などに家族本人様に持ち込めることをお話している。	今まで使い慣れた馴染みの家具や、仏壇、テレビ等が置かれ、居室の壁には、家族の写真や手作りの作品等が飾られ、居心地よく過ごせるようになっている。電動ベッドが用意され、利用者のどのような状況にも対応できるようになっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内はバリアフリーとなっており、トイレの入り口は昔なじみの和風の引き戸、部屋の入り口は部屋ごとに色わけで区別してあり車椅子での目の高さに表札がつけてある。台所の流しは車椅子でも利用可能となっている。		